

番号 (再掲)	大分類	中分類	運営団体名	相談窓口名称	相談方法	電話番号等	受付・利用時間等	事業内容
117	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	各区企画総務課（西区、南区は総務課）	市民相談・人権相談	電話相談 面接相談	各区企画総務課（西区、南区は総務課） 中区役所専用TEL072-270-8193 その他、各区連絡先一覧参照	月～金曜日9:00～12:00、12:45～17:00 (祝日・年末年始を除く)	日常生活の中でおこる様々な問題（簡易な法的問題を含む） や人権の問題に関する相談に応じ、問題解決のための助言を行います。
118	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	人権推進課	人権相談ダイヤル	電話相談 面接予約 面接相談（要予約） FAX相談 メール相談	TEL:072-228-7364 堺市堺区南瓦町3-1堺市役所高層館6階会議室 FAX:072-228-8070 jinkensui@city.sakai.lg.jp	月～金曜日9:00～12:00 13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	様々な人権問題に関する相談（LGBTQなど性の多様性の相談を含む）を受け付けます。
119	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	人権ふれあいセンター	総合生活相談（福祉・進路等）・人権相談	電話相談「福祉、進路、人権等」 面接相談 FAX相談 メール相談 弁護士相談（要予約）	TEL:072-245-2530 堺市堺区協和町2-61-1人権ふれあいセンター3階相談ホール FAX:072-245-2535 soudan@jinken-fureai.jp	火～日曜日9:00～17:30 休館日：月曜日・年末年始 (月曜日が祝日・休日の場合は開館) 火～日曜日9:00～17:30 休館日：月曜日・年末年始 (月曜日が祝日・休日の場合は開館) 毎月第2火曜日・第4土曜日13:00～15:00 (祝日を除く)	福祉、進路など日常生活の中での身近な問題や人権問題についての相談窓口です。
120	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	大阪法務局堺支局	人権擁護委員による特設相談	電話相談 面接相談 ※相談日が祝日の場合、各区役所企画総務課(西区、南区は総務課)にお問い合わせください。	堺区役所企画総務課 堺市堺区南瓦町3-1 電話：072-228-7403 中区役所企画総務課 堺市中区深井沢町2470-7 電話：072-270-8181 東区役所企画総務課 堺市東区日置荘原寺町195-1 電話：072-287-8100 西区役所総務課 堺市西区鳳東町6-600 電話：072-275-1901 南区役所総務課 堺市南区桃山台1-1-1 電話：072-290-1800 北区役所企画総務課 堺市北区新金岡町5-1-4 電話：072-258-6706 美原区役所企画総務課 堺市美原区黒山167-1 電話：072-363-9311	毎月第1木曜日14:00～16:00 毎月第4金曜日14:00～16:00 毎月第3火曜日14:00～16:00 毎月第2水曜日14:00～16:00 毎月第2火曜日14:00～16:00 毎月第3水曜日14:00～16:00 毎月第1水曜日14:00～16:00	隣近所とのトラブルや、セクハラ、いじめなど人権問題に関する相談窓口です。人権擁護委員が対応します。
121	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	大阪法務局堺支局	人権相談	電話相談 面接相談 インターネット相談	大阪法務局堺支局： TEL:072-221-2756（自動音声案内） 常設相談所全国統一電話番号： TEL:0570-003-110（一部のIP電話などからは接続できません） 堺市堺区南瓦町2-29堺地方合同庁舎5階 インターネット人権相談受付窓口 https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html	月～金曜日8:30～17:15（祝日・年末年始を除く） 月～金曜日8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）	人権が侵害されたと感じたことなど、人権の問題に関する相談窓口です。

番号 (再掲)	大分類	中分類	運営団体名	相談窓口名称	相談方法	電話番号等	受付・利用時間等	事業内容
122	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	大阪法務局	みんなの人権110番	電話相談	TEL:0570-003-110 ゼロゼロみんなのひやくとおぼん ※ご利用の際には、電話番号をお確かめの上、くれぐれもお間違えないようお願いいたします。 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。	月～金曜日8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）	差別や虐待、ハラスメント等の様々な人権の問題に関する相談窓口です。
					メール相談	法務省インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/ (専用入力フォーム)		
123	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	大阪法務局	外国語人権相談ダイヤル	電話相談	TEL:0570-090911 ※ご利用の際には、電話番号をお確かめの上、くれぐれもお間違えないようお願いいたします。	月～金曜日9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く） 対応言語：英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語及びタイ語	法務局では、日本語を自由に話すことができない方からの人権相談を受け付けています。
					インターネット相談	法務省外国語インターネット人権相談受付窓口 https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html		
124	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	大阪法務局	LINEじんけん相談@法務局	SNS相談	アカウント名：「SNS人権相談」 検索ID：@snsjinkensoudan (二次元コードからアクセスできます。) 	月～金曜日 8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く） ※相談が集中した場合は、対応できない場合があります。改めて相談するか、電話又はメールによる相談窓口をご利用ください。 詳しくは、法務省ホームページ「SNS（LINE）による人権相談」をご覧ください。	差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、一人で悩みを抱えていませんか？SNS（LINE）による人権相談を実施しています。公式アカウント「SNS人権相談」を友達登録してご相談ください。
125 (98)	人権問題・日常生活についての相談窓口	人権問題	障害施策推進課	障害を理由とする差別の相談窓口	電話相談 FAX相談 面接相談	障害施策推進課（権利擁護係） TEL：072-280-2001 FAX：072-228-8918	月～金曜日9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）	障害者に対する不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供など障害を理由とする差別について障害者やその家族、支援者等からの相談を受け付けています。
126	人権問題・日常生活についての相談窓口	日常生活	消費生活センター	消費生活相談	電話相談	TEL:072-221-7146 FAX:072-221-2796	月～金曜日9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）	商品・サービスの契約トラブルなど、消費生活に関する相談窓口です。
					面接相談	堺市堺区北瓦町2-4-16堺富士ビル6階		